

# 鋼材試験

## ■ 試験申請書について

工事名 施工場所 工事発注者	請負工事の施工業者が行う施工管理試験の場合、必ず記入してください。 販売等、建設資材を出荷する工場が行う材料品質証明のための試験（不特定の工事に使用）の場合は、工事名を“品質管理試験”とし、施工場所・工事発注者については、必要があれば記入してください。
鋼材の使用箇所	請負工事の施工業者が行う施工管理試験の場合、必ず記入してください。
鋼材の製造会社	必ず記入してください。（※ 継手の製造会社名ではありません）
鋼材の種類	鋼材の種類が複数ある場合は、「種類」ごとに申請してください。
鋼材の本数	鋼材の「呼び名」ごとの「本数」を記入してください。
圧接製作年月日	圧接されたものを試験する場合、圧接されて1日ほど養生期間をおいてください。
試験片の種類	必ず記入してください。

※ 鋼材の種類・呼び名・本数・試験片の種類等の記入漏れの無いようお願いします。

## ■ 試験片の持ち込みについて

① 試験片の持ち込みに際しては、申請者が直接、当センターへお持ちください。

※ 持ち込みが困難な方は、「[試験申請要領](#)」（試験申請一覧の宅配要領ファイル参照）をご参考ください。

② 試験受付が可能な試験片は、「異形棒鋼」及び「平板」のみとなります。

※ 鋼材が「SD490より高強度の場合」は、申請をお断りする場合がありますので、事前にお問い合わせ下さい。

③ 鋼材試験用の試験片は、申請者側で「所定の長さに成形したもの」を搬入願います。

※ 当センターでは、切断は行っておりません。

④ 試験片は、下表寸法での持ち込みをお願いします。

※ 下表によりがたい場合は、事前にお問い合わせください。

※ つかみ代は、D8～38は両端に150mm、D41～51は両端に200mm必要です。

※ 試験機の構造上、試験片の長さは「1000mm以下」です。

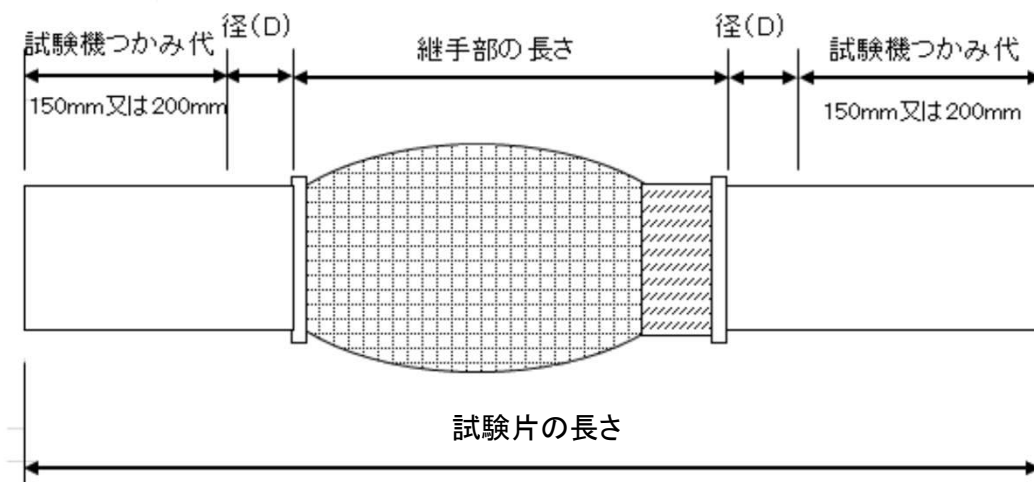
⑤ 試験片は、屈曲がないものをお持ち込み下さい。

※ 溶接等で屈曲がある場合は、試験機の故障の原因となりますので、試験をお断りする場合があります。

※ 重ね（フレア）溶接された試験片は、試験を行っておりません。

⑥ 試験の立会を希望される方は、事前にお知らせください。

鋼材の径	試験片の長さ	
	生材(mm)	圧接・溶接・機械継手(mm)
D8~35	600~1000	600~1000
D38	700~1000	600~1000
D41	800~1000	700~1000
D51	900~1000	700~1000



(確認事項)

- 試験片の長さは、『1000mm以下』になっていますか？
- つかみ代は、『150mm(D8-38)または200mm(D41-51)』ありますか？
- 試験片は、曲がっていませんか？
- 鋼材の径は、『D51』以下ですか？
- 鋼材の種類は、『SD490より高強度』ではありませんか？

(参考)

JISより算出した試験片の必要長さ

【生材】……JIS Z 2241(φ25mm以下2号試験片、φ25mmを超えるもの14号試験片)参照

【圧接・溶接・機械継手】……JIS Z 3120 参照

鋼材の径	試験片 必要最低長さ	
	生材(mm)	圧接・溶接・機械継手(mm)
D8	380	370
D10	400	380
D13	430	410
D16	460	430
D19	490	460
D22	520	480
D25	550	500
D29	510	450
D32	530	460
D35	550	480
D38	570	490
D41	690	610
D51	760	660